

# 道後 × 台湾

## 松山・道後を台湾へ！

## 道後PR動画作品募集

今だから松山・道後の魅力を再発見しませんか？

女性ひとり旅に人気の温泉地で

5年連続第1位に選ばれた道後。

『日本書紀』にも登場する、

3000年の歴史を誇る日本最古の

名湯の一つ『道後温泉』など

素晴らしい多くの魅力があります。

その魅力を動画で台湾へ発信します。

道後REBORNを彩りませんか？

### 募集要項

【募集内容】 道後を舞台とした10秒以上2分以下の映像作品

- ・応募資格は年齢、性別、職業、プロ、アマは問いません。
- ・未発表でオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は返却しません。作品に関する権利は松山青年会議所に属します。
- ・応募者の個人情報 は作品の選考、発表など本事業の運営にのみ使用します。

詳しくは、裏面または、ホームページをご覧ください。

【応募方法】・ホームページ内にある募集フォームからの登録になります。  
詳しい内容はホームページをご覧ください。



応募はコチラ→

【結果発表】・厳選なる審査後、松山青年会議所から連絡及び、ホームページ内記載によるご案内をいたします。

### ●グランプリ(1点)

マチカポイント1万円分、台湾往復航空券(松山空港利用促進協議会会長賞)

### ●準グランプリ(1点)

マチカポイント1万円分、道後温泉旅館宿泊券5万円分

### ●佳作(3点)

マチカポイント5千円分

### 特別審査員

### グランプリ作品を監修

渡部 亮平

映画監督・脚本家(愛媛県出身)

主な作品

映画『3月のライオン』/脚本

映画『ピブリア古書堂の事件手帖』/脚本・監督

ドラマ『時をかける少女』/全話脚本

ドラマ『オカンは俺より野球が好き』/脚本・監督

10月31日  
(土)締切



全国でも、浴衣で散策するという文化は非常に珍しいと言われています。このような文化の魅力を台湾の方々に伝える動画を募集します。

【主催】公益社団法人松山青年会議所

【後援】愛媛県、松山市、道後温泉旅館協同組合、道後商店街振興組合、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、愛媛CATV、FM愛媛、愛媛コマチ、タウン情報まつやま、リビングまつやま、ウイークリーえひめリック、松山観光コンベンション協会、松山商工会議所(順不同)

【お問い合わせ】公益社団法人松山青年会議所

国際委員会委員長 天野 TEL:090-3189-9810/MAIL: kenji.ap@outlook.jp



まつやまの未来を想う  
公益社団法人松山青年会議所  
Junior Chamber International Matsuyama

# ◆ 募 集 要 項 ◆

本募集要項は、公益社団法人松山青年会議所が主催する外国人向け観光復興支援事業「まつやまおいでんか〜WELCOME TO MATSUYAMA〜」の制作動画の応募に関する諸条件を定めるものです。本事業に応募された場合、応募者（グループ）は、本募集要項にご同意いただいたものとみなします。  
なお、動画の制作は、3密を避けるなど新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行政機関から発出されている注意事項等を遵守した上で行っていただけますようお願いいたします。

●事業名称：外国人向け観光復興支援事業「まつやまおいでんか〜WELCOME TO MATSUYAMA〜」  
キャッチフレーズ：キミの手で、道後の魅力を台湾に発信！

●募集目的  
新型コロナウイルス感染症の影響により、松山市を訪れた2020年の外国人観光客数は前年と比べ、激減しています。そのような状況にあるからこそ、新型コロナウイルス感染症の流行が終息した後にまつやまの地に旅行してもらえるよう、台湾の方々に対し、みなさんの動画を通じてまつやまの魅力ある観光資源、道後の魅力を更に発信していきたいと考えています。

## 募集動画の内容

### ① コンセプト 「松山・道後の魅力を再発見」

全国でも珍しいと言われる、浴衣で散策するという文化があります。このような魅力を台湾の方々にお伝えする動画を募集します。

### ② 募集内容

愛媛県松山市道後周辺を舞台とした10秒以上2分以内の映像作品

- ※ 静止画をつないだ動画でも応募可能です。
- ※ 撮影機材、編集手法は不問とします。
- ※ 短編作品、未編集動画も応募可能です。
- ※ 未発表、受賞歴のないオリジナル作品に限ります。
- ※ 1名（グループ）につき3作品まで応募を受け付けています。
- ※ 必ずしも台湾の言葉や文字を入れる必要はありません。
- ※ その他の注意点は、本募集要項の下記注意事項等をご参照ください。

### ●応募資格

年齢・職業等は一切問いません。グループでの応募も可能です。ただし、ご本人（グループの場合は代表者）からの実名での応募に限ります。  
応募作品は、愛媛県や松山市等の本事業の後援団体やその関連団体、公益社団法人松山青年会議所（以下「主催者」といいます）等にて、YouTubeやSNSなどを通じて一般に広く公開されます。そのため、未成年の方が応募される場合には、保護者の同意を得た上で応募してください。本事業の応募作品は、未成年者の保護者全員の同意が得られているものと見なします。

### ●スケジュール

**応募期間：2020年8月1日（土）～ 2020年10月31日（土）**

結果発表：2020年11月24日（火）

本応募専用サイトと主催者のホームページで行います。後日、結果発表の詳細はそれらのサイトに掲載しますのでご確認ください。

表彰式：2020年11月29日（日）

道後温泉飛鳥乃温泉前の広場で開催します。後日、表彰式の詳細はそれらのサイトに掲載しますのでご確認ください。

※なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、スケジュールを変更する可能性があります。その場合は、本応募専用サイトと主催者のホームページなどで周知させていただきます。

### ●応募方法

- 1 応募受付のための本応募専用サイトからアップロードする方法により、上記応募期間内にご提出ください。
- 2 応募作品の動画ファイル形式は、MP4、MOV、WMV等の一般的に使われている動画ファイル形式を使用下さい。  
ただし、主催者側で再生できないときは修正を求める場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 3 応募されたデータ等は返却いたしませんので、ご注意ください。

### ●応募参加費 無料

### ●審査基準

受賞作品の選定は、主に次の項目は審査します。なお、審査基準、審査結果その他関連事項に関する問い合わせには応じられませんのでご容赦下さい。

- ① 地域性（地域の特徴を活かしているか）
- ② 効果性（直接的な効果が期待できるか）
- ③ 話題性（インパクトがあり、注目されるか）

### ●表彰

応募作品の中から、グランプリ1点（賞品：表彰状、マチカポイント1万円分、松山空港利用促進協議会会長賞として台湾往復航空券）、準グランプリ1点（賞品：表彰状、マチカポイント1万円分、道後旅館宿泊券5万円分）、佳作3点（賞品：表彰状、マチカポイント5千円分）を選定し、表彰します。  
なお、賞の名称や賞品内容は変更となる可能性がありますのでご容赦下さい。

### ◆応募にあたっての注意事項

- 1 作品制作者  
(1) 応募作品は、応募者本人（グループ）が制作したものに限り、  
(2) 応募期間終了後に、応募作品の変更・修正、応募の取り消しを行うことはできません。  
(3) グループが応募した応募作品が入賞した場合、代表者を通じて代表者以外のメンバーの個人情報取得するとともに、本募集要項の規定に従って必要な範囲で当該個人情報を利用することがあります。
- 2 撮影について  
(1) 撮影をする際は、安全を十分に確保した上で、法令を遵守して撮影を行って下さい。  
(2) 撮影をする際は、3密を避けるなど新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行政機関から発出されている注意事項等を遵守した上で行って下さい。  
(3) 撮影中に事故が生じた場合でも、主催者は一切の責任を負いません。  
(4) 自動車のナンバーなど個人の特定に繋がる情報が映り込まないように注意して下さい。
- 3 著作権・肖像権等について  
(1) 第三者の有する著作権・著作者人格権、肖像権・パブリシティ権・名誉・プライバシーその他の権利を侵害する作品や、法令に違反する内容を含む作品は応募できません。  
(2) 応募作品が第三者の有する上記権利を侵害するおそれのある場合は、応募者の責任において必要な許可を得た上でご応募ください。応募作品中の第三者の有する上記権利については、応募者にてすべて権利者からの事前承諾を得ているものと見なします。  
なお、応募作品は、YouTubeやSNSをはじめとするインターネット等や各種広報活動で一般に広く公開・活用されます。  
(3) 第三者の有する上記権利に關し、第三者の権利侵害または損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わず、応募者の責任と負担においてその一切を解決するものとします。  
(4) 応募作品との類似性が認められるなどして第三者の有する上記権利を侵害するおそれがあると主催者が判断した場合には、応募や受賞を取り消します。
- 4 応募作品の著作権について  
(1) 応募作品に関する著作権（著作権法27条28条の権利を含む）等その他一切の権利は、本事業への応募時点で主催者に帰属します。応募者は、本事業に応募した後は、著作者人格権を行使せず、応募作品に關し、主催者に対して何らの請求、異議申立てを行わないものとします。  
(2) 応募者は、本事業に応募した後は、応募者において応募作品を公表・改変・編集・修正・複製・頒布等、著作権者としての権利行使が一切できないものとします。
- 5 主催者及び主催者が許可した者は、応募者への通知を要せず、無償にて、応募作品を各種広報活動に使用することができ、また、応募作品の公表・改変・編集・修正・複製・頒布等の自由な利用をすることができます。応募者はこれらの自由な利用を妨げる行為を行わないものとします。
- 6 受賞者は、表彰式に参加するものとします。参加に要する費用は受賞者の負担とします。
- 7 応募者又は応募作品に關して、以下に定める事項が判明または発生した場合、応募や受賞を取り消します。  
(1) 特定企業等の広告宣伝等、営業活動もしくは営利を目的とする場合。  
(2) 政治活動、宗教活動またはこれらに類似する活動に関する場合。  
(3) 犯罪または犯罪的行為に結びつく場合。本事業の信用又は名誉を著しく傷つける場合。  
(4) 法律違反、公序良俗違反など社会通念上、受賞がふさわしくない場合。  
(5) 本募集要項に違反する場合。  
(6) 転居等により受賞者の連絡先が不明な場合。  
(7) その他主催者側の審査により、本事業の目的に照らして受賞がふさわしくないと判断された場合。
- 8 応募に際して提供される個人情報、応募作品に関する問合せ、受賞者への表彰式の開催連絡、応募作品の利活用に関する連絡、本事業の開催目的達成又は応募作品の利活用のために必要な範囲のみ利用するものとします。なお、応募者の氏名は、広報活動等における応募作品の紹介・利用の際に都度表示されることがあります。
- 9 本募集要項に定めがない事項については主催者が定め、応募者は主催者が定める内容に異議を述べることができないものとします。
- 10 本募集要項・本事業に関する問題は日本法を準拠法とし、これに従い解釈されるものとします。本事業に関連して生じた紛争は、松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### ●問い合わせ先

ご不明点がございましたら、下記担当者までご連絡ください。  
公益社団法人松山青年会議所 担当者：国際委員会委員長 天野 (TEL：090-3189-9810 / MAIL：kenji.ap@outlook.jp)

【主 催】 公益社団法人松山青年会議所

【後 援】 愛媛県、松山市、道後温泉旅館協同組合、道後商店街振興組合、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、愛媛CATV、FM愛媛、愛媛コマチ、タウン情報まつやま、リビングまつやま、ウイークリーえひめリック、松山観光コンベンション協会、松山商工会議所（順不同）